

# 埼玉の くらしと 社会保障

2019年4月1日発行 第276号(毎月1回発行)  
発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8

自治労連会館1階

電話048-865-0473 fax048-865-0483

「埼玉社保協」と検索下さい。ホームページあります

## 健保法改正案

### マイナンバーカードで健康保険証の資格確認 中央社保協が厚労省レクチャー

2月5日に閣議決定した「健康保険法等改正案」が同日第198回通常国会に提出されました。2019年度予算関連の法案のため、予算成立とともに執行される事になりました。中央社保協では3月15日に厚労省レクチャーを行ない、担当官3名からの説明を受けました。

説明によれば、従来の保険証とともに、マイナンバーカードでも資格確認ができるように、医療機関の窓口にコンピューター端末を設置し、支払基金又は国保連合会につなげ資格確認ができるシステムを導入できるようにするという事です。医療機関側に資格確認業務が容易になるとのメリットが強調されていました。これに関わる費用がまだ分らないと説明していましたが、病院等への公費補助は予定し、関連IT業界にとっては莫大な利益が見込まれる公共事業になります。

システム端末の設置は医療機関側の判断であり、義務ではありません。医療機関の職員にとっては、マイナンバーを扱うことで個人情報漏洩の危険が発生し大変なリスクを伴う事になります。ですから端末の普及は当初は進まず、病院によってはマイナンバーカードを持参しても利用できない事も多いに予想されます。「医療機関を利用する際には、保険証を必ず持参」することでなにも問題はないのです。

ただし、派遣切りなど様々な事情で「無保険」になっている場合に、この制度改正では何か対策が講じられるのか質問しましたが、厚労省の説明では新たな対応は考えていませんでした。説明を聞く限りでは生活困窮者を締め出すシステムでしかありません。未加入の方を発見して救済策を行なうことこそ厚労省の役割であり、このままではムダな公費支出ではないでしょうか。

この法案は、他にも介護保険法にも関連する内容が含まれ、高齢者お一人ごとの診療や健康診断の情報と介護保険のサービスの利用情報を一括管理が可能にする内容が含まれています。これをどのように利用しようとするのか、慎重な検討を求めたいと思います。



## 「市民の運動と連携」の決意を表明 頼高市長が総会であいさつ

### 社会保障をよくする蕨の会総会

3月15日、社会保障をよくする蕨の会の総会が開かれ、新年度の方針や予算が全会一致で可決されました。本間奈保美会長(新任)、大森辰男事務局長(留任)などの役員を選出しました。

総会の冒頭、都秋信夫会長が挨拶に立ち、国の悪政が続く中、蕨市では国保料の据え置きや市の借金縮小など努力していることを紹介。今日の総会を契機に運動をさらに前進させることを呼びかけました。続いて、来賓挨拶で、頼高英雄市長があつたか市政の進捗状況を報告するとともに、今後も市民の運動と連携してくらしを守る立場で推進していきたいと決意を表明。

討論の中では、障害者福祉についての蕨市との懇談の様子や、生活保護での対応問題、保育の3才児の壁など、各団体の取り組みが交流されました。

各会議の体制についても、事務局の強化や、各団体の活動を共有するためにも役員会の定例化などが話しあわれました。

今年は統一地方選挙の年、国の悪政を阻止するためにも、私たちの要望実現・活動活性のためにもしっかりと意見を持って積極的に参加することなど意見が交わされました。

(社会保障をよくする蕨の会 事務局長 大森 辰男)

## 県立病院 地方独立行政法人化問題学習会

日時 2019年4月24日(水) 18時30分開会

会場 埼玉自治労連会館3階会議室

さいたま市浦和区岸町7-12-8

内容18:00 受付

18:30 講演 本田 宏医師

「どうなる埼玉の医療と県立病院」

19:40 都立病院の充実を求める連絡会の活動から学ぶ

20:40 閉会

～参加費無料～

主催:埼玉医労連・自治労連埼玉県本部・埼玉社保協

## 春日部市学童保育問題 職員の雇用継続を勝取る 学童の質の確保に大きな成果

2018年7月24日、春日部市社会福祉協議会（社協）が次期指定管理者に応募せず「市の積算では赤字になる」との理由で事業から撤退することを表明しました。私たちは営利企業ではなく社会福祉法人としての社協、もしくは春日部市が直接に学童保育事業を担うように市民、議会、春日部市に働きかけてきました。昨年10月からの「署名」、11月以降3度の「地域宣伝」等に取り組みました。ご協力をいただいた皆さんに心からお礼申し上げます。

署名は26,000筆、地域宣伝ビラも合計50,000枚を超え、団体交渉、対市交渉、議会要請など、近年にないとりくみができました。参加していただいた皆さんの一つひとつの行動が春日部市議会を動かし、春日部市を動かし、社協と新指定管理者となった（株）トライグループには脅威となりました。

結果、①雇用喪失が心配された約160名の学童指導員の8割超が、トライへの転籍（130人超）、社協内部での配置転換等（10人程度）で、4月からの本人希望による全員の雇用が確保されました。②トライでの労働条件については、年間の賃金水準と制度は継承され、今後の課題は退職金と休暇制度の充実が課題です。③社協の雇用責任については、全指導員のa) 賃金1カ月分の補償、b) 退職金の割増し、c) 就労支援金の支給、d) そして年次有給休暇の未取得分の経済保障とトライへの「繰り越し」を勝ち取りました。④学童の質の確保では、春日部学童50年の蓄積を体現できる指導員が多数残れることは最大の力です。

市はシルバー人材の活用や保護者との連携を断ち切ろうとする動きもあり、予断は許されない状況にはあります。

4月からは、新指定管理者の運営の監視・改善運動、春日部市の指定管理者制度乱用への改善運動にもとりくみます。この間のご支援に感謝を申し上げますとともに、今後ともよろしく願います。

（自治労連埼玉県本部中央執行委員長 畔上勝彦）



## 増税ストップ3・13重税反対全国統一行動 今からでも消費税の増税はストップできる 県内26会場に8,840人

3・13重税反対全国統一行動が全国約520カ所で取り組まれ、10万人を超える広範な市民が参加しました。



参加者は消費税増税中止、改憲阻止、民主的税制の実現などを掲げ、集会、デモ、税務署への集団申告などを行いました。

また重税反対全国統一行動中央実行委員会は参院議員会館で中央各界代表者集会を開催し、18団体110人が参加しました。

埼玉県内では26会場に、民商会員3,509人を含む8,840人が参加しました。

重税反対全国統一行動は、1970年に始まり今回が50回目。重い税負担と過酷な徴収に反対し、納めるべき税額は自分で計算し、申告するという申告納税制度の擁護・発展をめざしてきました。

統一行動にあたり中央実行委員会は「消費税増税中止、改憲阻止、戦争法・マイナンバー廃止、民主的税制・税務行政の実現へ声を広げ、共同を進めよう」とのメッセージを発表。

消費税率10%が実施されれば一世帯当たり8万円もの負担が押し付けられること、複数税率は事業者に多大な事務負担を押し付け、国民生活に大きな混乱をもたらすことを指摘。

またインボイス制度の実施は全国500万免税業者が取引から排除される恐れがあり、増税の影響とあわせて、地域経済に重大な打撃となると警告し、消費税増税中止・複数税率・インボイス制度実施反対の世論を大きく広げようと呼びかけました。

各地の集会参加者は法被やサンバイザー等を身につけ「生活破壊の差押えやめよ」「軽減いうなら増税やめよ」などのゼッケンを身につけたり（春日部会場など）、「もらっていない消費税 払えない」「中小業者に仕事と資金をまわせ」と訴えるプラカードを掲げたり（上尾会場など）して、沿道の人々にアピールしていました。

（埼玉県商工団体連合会）

## 中央社保協が全国代表者会議と 結成60周年企画を開催

3月9日、中央社保協は2018年度全国代表者会議・60周年記念学習会、同レセプションを、けんせつプラザ東京で開催しました。代表者会議には76人が参加し、8月の全国総会までの運動方針についての意思統一、9団体、12県社保協から発言し運動の交流を図りました。



「社会保障は国の責任で」のスローガンのもと25条署名を通常国会末まで取り組みます。社会保障拡充運動を前進させ、統一地方選など連続する選挙で社会保障拡充の世論と安倍退陣の声を広げる共同の取り組みを大きく展開します。地域社保協の結成を掲げ、組織拡大強化について意思統一しました。

続いて、社保協結成60周年を記念する神戸大学発達科学部の井口克郎准教授による「医療・介護保障の抑制・後退政策への対抗軸としての『健康権』」と題する講演が行なわれました。

講演で井口氏は、政府の社会保障改悪の政策に対する対抗軸として、「健康権」を強調されました。健康権は、①憲法25条に明記され、②日本も批准する国際人権規約第1規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」第12条「健康権」とこれを具体的に規定した「一般的意見第14」があり、③憲法98条2項で国際条約を誠実に遵守する義務を明記している。以上の事から、憲法25条と人権規約に明記された「健康権」を根拠に、これを実現し獲得する運動を進めようと提案されました。

健康権のめざすものは到達可能な最高水準の身体及び精神の健康です。自らの健康に関する自由と自己決定権を重視し、医療などへのアクセスが平等に保障(医療費窓口負担無料化)される必要があるのです。

### すべてのくらしは憲法25条から 第3回埼玉集会

日時 5月11日(土)13:30~16:30  
(12:30開場)

会場 埼玉会館小ホール 【入場無料】  
基調講演「消費税増税で社会保障はよくなるのか」  
講師 金子 勝さん  
立教大学大学院特任教授  
慶應義塾大学名誉教授  
リレートーク「いま、私たちのくらしの実態は」  
主催:25条埼玉集会実行委員会

最後に、60周年レセプションが行なわれ結成当時からをふりかえる映像や元代表委員などの来賓挨拶などが行なわれ交流しました。埼玉からも肥田泰医師、本田宏医師、柴田泰彦会長、丸山信二前事務局長らが出席されました。

## 福島からも約200人参加

### 福島を忘れない3.9全国集会に1300人

原発をなくす全国連絡会が、3.11東日本大震災・福島第1原発事故から8年を前に、3月9日、東京・上野恩賜公園において「福島を忘れない3.9全国集会」を開催し、全国から1300人が参加(埼玉土建143人)しました。主催者あいさつに立った小田川・全労連議長は、「福島切り捨ての中、原発政策に固執するのは無責任極まりない」と話し、昨年野党5党が共同で提出した「原発ゼロ基本法案」が一年たっても審議されていない事にも触れ批判しました。メインスピーチには、元湖西市町で原自連幹事の三上元さんが立ち、自身が作成した「断末魔の悲鳴」チラシを使い、オーストリアでできたばかりの原発が国民投票で廃炉になったことを紹介、他にも「製造されても一度も使われず廃炉になった原発が世界にはある」と日本でもすべての原発を廃炉させようと訴えました。



また、福島県から約200人が参加する中、榎葉町から避難した、25歳の松本友子さんが代表して発言し、「何年たっても仮の生活。福島から離れ福島を忘れない。忘れることが自身の苦しみをなくすことだった」状態から、自宅を取り壊す場面に直面し、やはり「何かしないと行けない」と、「今は福島で原発をなくす運動に取り組んでいる」と発言すると、会場からは大きな拍手が湧き、参加者から彼女の運動を支える意思が伝わりました。他にも共産党の山添参議院議員、岩淵参議院議員、反原連のミサオ・レッドウルフさんらが連帯の挨拶をおこないました。最後に集会アピールで、「原発ゼロ基本法案の制定」「いのちが大切にされる社会」「原発ゼロの未来」を確認し、参加者で上野周辺をパレードしました。



(埼玉土建一般労働組合 肝付 賢司)



## 2019年度の自治体要請キャラバン行動

### 連続する選挙の最中 市町村の役割を発揮させましょう

今年のキャラバンで、四点を強調したいと思います。

第一、国は社会保障解体を県に押し付け、埼玉県をそのまま市町村へ押しつける構図が顕著となっています。地方自治は住民の福祉の向上が本旨であることをしっかり主張してまいります。

第二に、キャラバンや選挙のなかでも、「国の悪政」を住民の暮らしの実情や生活実態との関係で明らかにして行くことは重要です。税を滞納せざるを得ない住民に寄り添って、納税者になれるよう生活再建のための権利や制度などあらゆる社会資源の活用結びつけて支援できるのは自治体職員だからこそです。外部委託させることなく職員の増員も重要な課題となっています。

第三に、選挙の争点に消費税と国保問題が浮上しています。全商連は独自の国保政策を発表しました。国保は、地域経済を支える中小企業や自営業、農林水産業で働く方が加入されています。長時間労働と低賃金で苦勞された労働者も定年後には国保に加入します。最賃上げや景気回復など暮らしの課題と国保は密接な関係です。所得の再配分機能を強化させて、可処分所得を上げる社会保障の拡充は大変重要です。各分野に関わる団体からの要求や提案を持ち寄りましょう。

第四に、生保などは健康権・基本的人権を保障する制度です。「恥ずかしい」「差別されるのではないかと」怯えながら利用するものではありません。だれでも安心して利用できるような環境づくりへの努力を要請していきましょう。

最後に、キャラバンのコース表について、行政からの連絡で日程に変動があります。今後も変更の可能性があります。ご注意ください。

#### コース日程表 3月28日時点

日時変更等①【杉戸町 6/26 → 7/1PM】

②【蕨市 7/3 → 7/10AM】

③【富士見市 30人の会場しか空きがない。6/26 → 7/2AM】

④【朝霞市 7/1 → 7/2PM】

⑤【越谷市・三郷市】5コース 6/26 午前と午後を入れ替え → AM 三郷・PM 越谷

⑥【所沢市】日程及び会場調整中 今後変更になる可能性があります。

日 程	曜	コ ー ス	懇談時間	
			① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
6月25日	火	1	深谷市	熊谷市
		2	川越市	川島町
		3	吉川市	松伏町
		4	久喜市	幸手市
6月26日	水	5	三郷市	越谷市
		6		春日部市
		7		ふじみ野市
		8	ときがわ町	鳩山町
6月27日	木	9	桶川市	北本市
		10	長瀨町	皆野町
		11	毛呂山町	越生町
		12	滑川町	嵐山町
6月28日	金	13	加須市	鴻巣市
		14	白岡市	宮代町
		15	草加市	八潮市
		16	日高市	飯能市

日 程	曜	コ ー ス	懇談時間	
			① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
7月1日	月	17	蓮田市	さいたま市
		18		和光市
		19	(所沢市)	三芳町
		20		杉戸町
7月2日	火	21		川口市
		22	上里町	神川町
		23	吉見町	東松山市
		24	坂戸市	鶴ヶ島市
		25	小川町	東秩父村
		26	富士見市	朝霞市
7月3日	水	27	寄居町	横瀬町
		28	志木市	新座市
		29	本庄市	美里町
		30		戸田市
7月4日	木	31	入間市	狭山市
		32	上尾市	伊奈町
		33	行田市	羽生市
		34	秩父市	小鹿野町
7月10日	水	35	蕨市	

\*お詫びと訂正 3月1日(第275号)4面右側下から4行目 「人口の23.6%(誤)→12.6%(正)」